

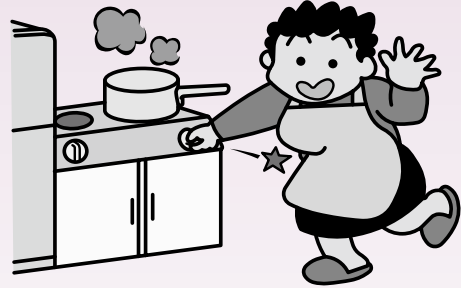


春季全国火災予防運動

「消したかな」あなたを守る合言葉

3月1日(火)から7日(月)までの7日間、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。これは、毎年この時期になると季節風が特に強く、空気が乾燥し火災が発生しやすいことから、市民の皆さん一人ひとりに火災予防に対する認識を深めていただき、尊い生命や大切な財産を火災から守るために実施しているものです。

日ごろから次の7つのポイントを実践し、外出時や就寝前にはもう一度火の元を確かめ火災を発生させないようにし、万一発生したときでも、小さな被害で食い止められるように心掛けてください。



「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」—3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

▶問い合わせ 消防本部予防課 ☎556-2565

第11回 「わが家の耐震診断相談会」 ～あなたの家は大丈夫ですか～

地震による被害を最小限にとどめるためには、事前に建物の耐震性があるかどうかを確認して、適切な耐震改修や補強を行うことが重要です。

そこで、皆さんが今お住まいの住宅（主に木造2階建て中心）について、簡易な耐震診断相談会を行います。当日は、自宅の間取りが分かる図面を持参していただくと、より詳細な結果が得られます。

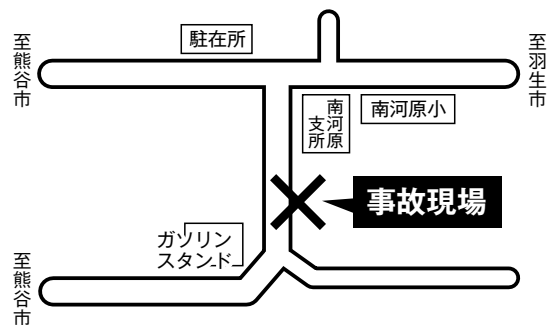
また、併せて住宅建築相談も行いますので、お気軽にお立ち寄りください。

- ▶日 時 2月20日(日) 午前9時～正午
- ▶場 所 加須市役所玄関ホール（加須市下三俣290）
- ▶内 容 (社) 埼玉県建築士事務所協会北埼玉支部 所属の建築士が相談を受けます。
- ▶費 用 無料
- ▶主 催 (社) 埼玉県建築士事務所協会
- ▶問い合わせ 同協会北埼玉支部担当 ☎554-3281

児童ひき逃げ事件の解決にご協力を

平成22年12月6日、午前7時30分ごろ、南河原地区（南河原514-3付近）で小学生がひき逃げされ重症を負いました。逃げた車は「トラックのような車」です。

「事故を目撃した」「逃げるトラックを見た」「見かけなくなったトラックがある」など、どのようなささいな情報でも結構です。ご存じの方はご連絡ください。



▶連絡先 行田警察署交通課 ☎553-0110



つけましたか？住宅用火災警報器